

平成22年度 均等・両立推進企業表彰 ファミリー・フレンドリー部門 企業表彰

「広島労働局長優良賞」(平成22年10月現在)

<株式会社広島銀行>

所在地: 広島県広島市/業種: 金融業, 保険業/従業員数: 約 5,500 名

1 取組体制

出産・育児による退職者が多いことから、「女性いきいき協議会」で検討を始め、キャリア支援と両立支援に取組むことを決定し、出産育児に伴う退職者削減を目標の一つとして現在の取組に至っている。「現状の制度・風土では出産・育児との両立が困難」と判断、「女性が様々な分野で能力に応じていきいきと活躍し、女性の価値観・視点が経営に活かされている銀行」を目指す姿として掲げ、人事企画課を中心に、ポジティブ・アクションと共に主として両立支援の各種施策を検討実施し、女性の就業継続を視野に入れた各種の多様な両立支援に取り組む。

2 取組内容

(1) 法を上回る両立支援制度の導入

- ◇育児休業、介護休業とも取得期間や対象者について法を上回る制度を導入。
- ◇育児サービス利用補助制度や、育児のために研修等に参加できないとの意見を受け、研修等参加時の託児施設利用料等補助金制度を設置。
- ◇育児、介護、結婚等による短時間勤務制度を導入。育児による短時間勤務は、子が小学校4年生まで利用可能とし、いずれの事由でも複数ある勤務日数、時間のパターンから選択が可能。
- ◇地域限定コース選択者は、将来のライフスタイルの変化に対応できるよう、育児、結婚、介護等による基本エリアの変更が可能。

(2) 施策の周知徹底等

- ◇各地域で行員代表が集まる場(地区フォーラム等)を利用して、銀行として結婚、出産、育児等を機とする女性の退職を防止しようとする方針があることを直接説明するとともに、新任管理職研修で制度を周知徹底、また、職場訪問時を利用し施策を説明。
- ◇人事企画課ニュースによる情報提供、仕事と家庭の両立にかかる諸制度の内容や手続、利用者、上司の心構えをまとめた「ワーク・ライフ・バランスガイドブック」を配布(労働組合と共同作成)し、制度の理解を進め、利用しやすい職場風土の醸成に努力。

3 取組結果

- ◇平成 19 年度から平成 21 年度まで、女性出産者に占める育児休業利用者の割合は 100%となっている。また、男性や期間雇用者も取得。
- ◇育児による短時間勤務の利用実績は、平成 19 年度からの 3 年間で倍増。本支店を問わず、人事異動した場合も継続して取得。
- ◇看護休暇、介護休業は、男性、期間雇用者も取得。
- ◇妊娠を理由に退職した者は、平成 18 年度 36 人から平成 21 年度 12 人へと大幅に減少。